

第27回「価値作り」セミナー～相続編～

「相続税増税時代の到来! ご自身の相続税考えてみませんか?」

相続のプロと一緒に貴方の相続を考えましょう

第1部 相続税対象者大幅増加! 平成25年度相続税法改正の解説

平成25年度税制改正により相続税の基礎控除額(非課税額)が大幅に減少致します。
この改正により、今まで相続税の対象にならなかった一般的なサラリーマン家庭でも今後は相続税の対象になってくる可能性があります。
知らなかったでは済まされない、今話題の平成25年度相続税法改正について解説致します。

第2部 自分は相続税が発生するの? ご自身の相続税を試算してみましよう。

相続税の対象になる財産の範囲や相続税を計算するうえでの遺産総額の計算方法を解説致します。
ご自身がお考えになっている遺産総額と実際の試算結果が大きくずれていないか一緒に試算してみましよう。
相続発生後にトラブルにならない為に、いくら税金が発生するのか事前に知っておくことが重要です。

第3部 相続対策ってどんな方法があるの? 税理士が教える失敗しない相続対策

現在ではインターネットなどにより、相続税の節税方法などは気軽に調べることが出来ます。
しかし、それは貴方にとって本当に正しい方法なのでしょうか?
税理士として数多くの相続税申告にたずさわった経験から、失敗しない正しい相続対策をお教え致します。



講師 菅野 洋悦 益子会計事務所 税理士

プロフィール

2002年益子会計事務所に入所。その後税理士試験最難関の所得税・法人税・相続税に合格し税理士登録。
入所当初より上記の知識を生かし難解な相続税、譲渡所得税、外資系企業等の申告に携わる。
セミナー講師も務め、専門的な知識をわかりやすくまた、端的に理解していただけるように努力している。

参加費: ~~3,000円~~

→ 無料

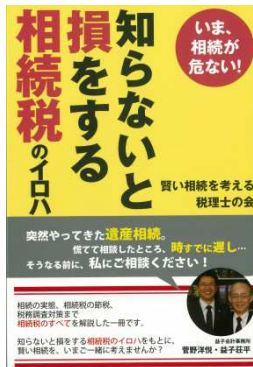
8月22日(木)

時間: 15:30~18:00 (受付15:15~)

ご参加頂いた方には相続書籍を無料プレゼント!

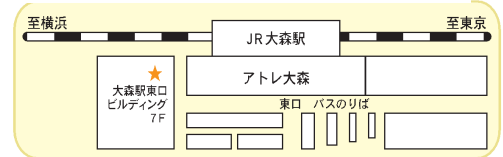
『知らないで損をする 相続税のイロハ』

益子会計事務所 共同出版



会場: 益子会計事務所 会議室

〒143-0016 東京都大田区大森北1-5-1
大森駅東口ビルディング7階
TEL: 0120-18-7451 FAX: 03-5763-7432



※お車でお越しの際は、近隣のコインパーキングをご利用ください。

お申込みは▽ 下記にご記入の上このままFAXにてご返信ください。お申込みいただいた後、受講票及び会場地図をお送りいたします。

●セミナーにご参加されない方で資料送付をご希望の方は右にチェックをしてください→		<input type="checkbox"/> 資料送付(無料)希望	
ご出席者		計 名様 (複数人でご参加頂く場合は全員の氏名をご記入下さい。)	
E-mail又はご住所 (受講票送付先)		TEL	

お申込 F A X : 03-5763-7432

24時間受付中!



MASHIKO
益子会計事務所

相続無料相談実施中
フリーダイヤル 0120-18-7451